委託事業の入札に参加される事業者の皆様へ

よくある不備を防ぐためのチェックリスト

入札書及び総合評価のための書類の不備により、入札が無効となる、又は適正な審査を行うことができなくなる場合があります。
入札書及び総合評価のための書類の提出前に以下のことを御確認いただきますようお願いします。

✓	入札公告及び入札説明書で示されている競争参加資格を有していますか？
✓	提出が必要な書類は全て揃っていますか？
✓	参考見積書の積算に誤りはありませんか？ ・　縦計・横計、小計・合計などの計算結果に誤りはありませんか？ ・　経費計上に当たっては、委託要項、委託要領、委託事業の手引き等を参照してください。
✓	参考見積書の合計額（税込み）は、仕様書で示された事業規模（税込み）の範囲内になっていますか？
✓	入札書は1通のみ封入していますか？
✓	【代理人・復代理人が入札する場合】委任状の提出が必要です。

入札書の記入に当たっては、以下の点に注意してください。

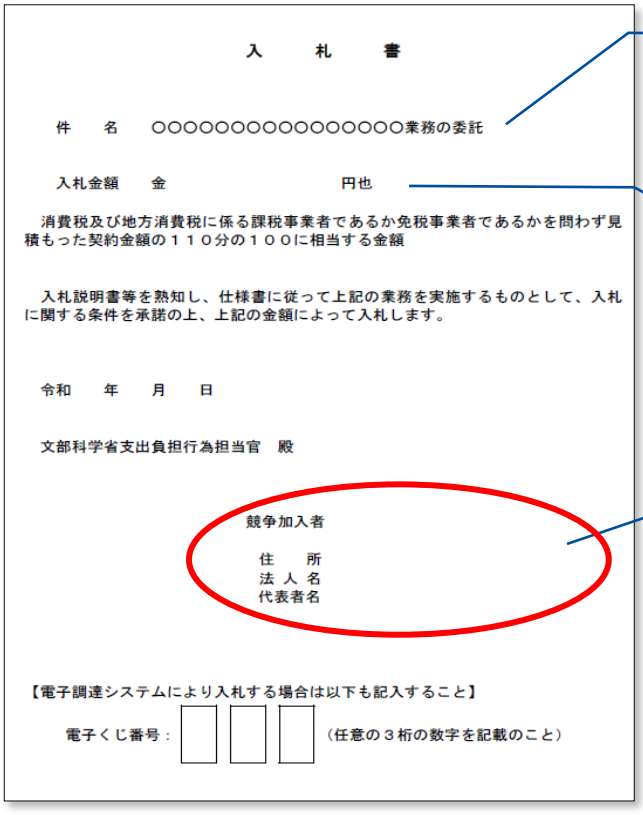

入　札　書

件　名　○○○○○○○○○○○○○○○○業務の委託

入札金額　金　　円也

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額

入札説明書等を熟知し、仕様書に従って上記の業務を実施するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和　年　月　日

文部科学省支出負担行為担当官　殿

競争加入者
住　所
法人名
代表者名

【電子調達システムにより入札する場合は以下も記入すること】

電子くじ番号：　　（任意の３桁の数字を記載のこと）

件名は正しく記載されていますか？

金額は明確に記載されていますか？
不明確なもの、訂正されたものは無効となります。

書き忘れはありませんか？
代理人、復代理人が入札する場合、競争加入者に加え、代理人、復代理人について記入。参考様式を参照してください。

その他、入札説明書に入札が無効になる事例を記載していますので、御確認ください。

文部科学省